



令和5年7月15日からの梅雨前線による 大雨におけるURの対応について（その6）

令和5年7月15日からの大雨により、被災された皆さま並びに関係者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人都市再生機構は、令和5年7月15日からの大雨において、内閣府からの要請により、以下のとおり、住家の被害認定調査に係る支援を行っています。

■職員の派遣人数 延べ10人・日

【派遣人数内訳】

8月7日 : 2人
8月8日 : 2人
8月9日 : 2人
8月10日 : 2人
8月15日 : 1人
8月16日 : 1人

【派遣の概要】

住家の被害認定調査に係る支援職員の派遣

派遣先 : 秋田県
主な業務 : 住家の被害認定調査に係る支援・助言

以上